

# ひだか 議会だより

HIDAKA GIKAI DAYORI

第152号  
平成25年10月31日



下分地区防災訓練

平成24年度決算の認定	2~6P
行政報告	7~9P
審議したこと・決まったこと	10~13P
議員提出議案・陳情・請願	14P
委員会活動	15~18P
一般質問に4氏が立つ	19~22P
議会日誌	23P

# 決算認定 〔一般会計〕 〔特別会計〕

歳入	歳出	翌年へ繰り越すべき財源	実質収支額	基金積立金	基金取崩額
34億9,686万3千	33億9,499万9千	1,731万9千	8,454万5千	2億7,270万4千	5,422万7千

衛生費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費
2億 267万9千	7,718万4千	1,848万	3億 9,745万4千	2億 1,325万3千	7億 4,528万9千	0	3億 8,538万9千
1億 9,626万8千	7,084万6千	1,781万4千	2億 5,501万8千	1億 4,089万6千	6億 4,066万5千	0	3億 8,538万8千
0	231万7千	0	1億 3,365万	6,949万7千	0	0	0

## 監査報告

### 決算審査総括

#### 〔審査の結果〕

平成24年度一般会計ならびに特別会計の歳入歳出決算書・歳入歳出決算事項別明細書・実質収支に関する調書および財産に関する調書は、法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿および証拠書類と照合した結果、決算係数は正確であり、執行も適正なものと認める。

また、基金の運用も、その係数は正確であり基金条例に基づき、その目的に従って運用・管理されていると認める。

#### 総括

#### 1. 決算規模及び決算収支等の状況

一般会計と特別会計を合わせた決算状況は次の通りとなっており、現状では特別な問題点はない。

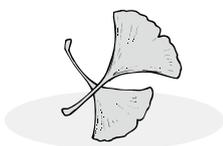
（単位 百万円）

	24年度	23年度	22年度
歳入総額	5,181	5,782	6,754
歳出総額	5,042	5,385	6,635
実質収支額	139	397	77
基金残高	1,739	1,512	1,735
借入金残高	4,148	4,353	4,497
実質公債比率（%）	9.6	11.2	13.3
将来負担比率（%）	—	—	—

#### 2. 各種の延滞状況

備品台帳の整理は概ねできていますが、備品貸出簿の記入もれ（返却日の抜かり。確認印）が見受けられました。また、備品台帳は配置先の各部署にも整備すること。添付資料として、備品および備品ラベルが一体的に写っている写真台帳があればなお望ましい。

24年度決算については、(1) 新年度契約における伺い書の、決済日の遅れが見受けられた。(2) 一部変更設計書に、変更理由が明示されていないのが見受けられた。(3) 一部契約書類に、入札報告書、見積報告書の抜かりが見受けられた。(4) 未収入の処理について、税の徴収は、地方税法にのっとり適正に処理されていたが、その他私債権についても同様の取り扱いを検討してはどうか。



# 平成24年度

### 特別会計

(円)

	歳入	歳出	実質収支額
住宅会計	2,703万8千	1,697万1千	1,006万7千
国保会計	7億 5,701万6千	7億 4,484万5千	1,217万1千
簡水会計	1億 5,485万4千	1億 4,248万2千	1,237万2千
介護保会計	5億 6,626万2千	6億 6,623万9千	23千
後期会計	7,856万8千	7,636万1千	220万7千

### 一般会計

(円)

	議会費	総務費	民主費
予算現額	6,007万6千	7億 890万5千	9億 4,368万4千
支出額	5,948万5千	7億 40万5千	9億 2,817万3千
明許繰越額	0	0	0

(単位 千円)

	収入未済額			不納欠損額		
	24年度	23年度	22年度	24年度	23年度	22年度
村税	25,616	26,172	24,814	2,359	1,567	1,470
公営改良住宅	8,383	7,456	6,014	0	0	—
保育料	243	29	142	0	132	75
災害援護資金	4,182	4,344	4,522	0	0	6,796
奨学金	3,303	2,967	2,457	0	0	—
住宅新築資金	47,521	51,249	53,331	0	0	—
簡易水道	2,584	2,323	3,188	0	0	—
国保	18,506	19,037	19,879	1,891	1,219	876
介護保険	1,436	1,591	1,854	776	598	677
後期高齢	658	737	1,203	134	252	126

## 決算の質疑

### 〔一般会計〕

(抜粋)

問 税の滞納は、差し押さえはしないのか。

答 差し押さえは税法で規定されているので、徴収する一つの手段として、差し押さえはしている。

問 公営住宅で524カ月、改良住宅で501カ月と使用料の滞納があまりにも大きいと思うが、今後も滞納が続くようであれば、大変ことになると思うが、執行部は決算の内容をどのように思っているか。

答 何回か指摘も受け、しっかりとした対応という思いでやってきたが、こういった結果として決算で上がっている。

現在改良住宅にかかる滞納繰越分の収納管理事務については、平成5年度よりの滞納案件のうち、名義人本人および連帯保証人の死亡、居所の不明

等による不能欠損処理をもって、滞納繰越分の収納管理事務をやるのか否か、詳細調査の上、今後判断をしていかなければならない。また、公営住宅も含めた他の滞納案件について、こういったことを踏まえた事務的な指導も行ってきた。

その上でこのような決算になっており、法的な処置等も考えていかなければならない。

問 村税等の収納状況について色々なケースがあるが、この状況についてどのように認識しているか。

答 収入未済額については、平成23年度よりも減じている。不能欠損額が、村税について平成23年度より156万7千円から235万9千円に増加しているが、これは扶助を受けざるを得なくなった方等がおられ、不能欠損が増加した。

単年度の税収は、時効まで5年あり、平成19年度の4税については調定額約4億8千900百万円、年

度内納付が約4億8千万円、未納額が約920万円。この未納額に対しては、5年間で約540万円整理できた。

問 今回104万円ほど不能欠損処分し、未納額が約240万円となっている。

問 平成23年度は無くなっていたと思うが、保育料がまた新たに24万2千690円未収入となって発生したのはどういう事情か。

答 この決算書に載っているのは4人で、そのうち2人は現在完納。あとの2人につきましては、2カ月分と1カ月分残っている。これも納金されるようになっていく。

問 野菜安定基金を随分と積立をしているが、平成24年度についても少額であるが2千円積立をしている。この基金は今後どのような形であれば取り崩しをして対応するか。

答 現在、野菜安定基金については基金の利息を積立て、今のところ、こう

いう事例で取り崩すということは検討をしていない。今後充分な研究をしていきたい。

問 公営住宅使用料の、未納額もかなりの金額になってきているが、未納者の件数と1件当たり最大未納額はどれくらいか。

答 決算における未納者は21件、このうちで既に8件の方は退去をしている。21件の内訳は、滞納月数3カ月未満の方が5件、3カ月以上6カ月未満の方が2件、6カ月以上12カ月未満の方が3件、12カ月以上の方が11件である。最高滞納額は167万3千200円である。

問 監査委員に問う。新年度契約における伺い書の決済日の遅れが見受けられたということだが、何件あったのか。

答 件数は把握できていないが、先ほど簡単に説明さしていただきましたが、相手方との同意は取

れているということ、例で言いますと、4月5日の決裁日で4月1日からの契約になっていると、そういう内容です。

これは、事務局にも説明したが、事務の流れとしたら、前年度の3月議会における、次年度予算の議決後に準備に当たるように、4月1日付の起案・決裁ということで契約をするようにというふうな指導はしている。

問 財産台帳は作成していると思うが、道路とか橋梁についても台帳を作成しての管理というのは必要ないか。

答 建設課で道路台帳、橋梁台帳として整備をしている。3年から5年に1回、台帳整備を行った。昨年年度整備をした。

問 公営住宅使用料の滞納額167万3千200円ですが、今までどういう対応をしてきたのか。経過を説明していただきたい。

一度法的手続きまで至った方です。その後、納付すると約束していたが仕事に就けなかった経緯もあり納付が無い時期もあったが、最近1カ月分以上の納付があり、退去までの話をしていない。

【住宅新築資金会計】

問 予算の対比で、入金予定が入金されなかったと受け止めて、予算の立て方が甘かったというふうな考えたらよいのか。どのように理解したらよいのか。

答 予算額1千189万4千円に対し、収入済額が1千325万2千3円となっています。当初見込み予算額をあまり多く見込まないということ、若干少額に見込んでいた結果だと思ふ。

問 24人の滞納者、未収入額4千752万822円であるが、償還期間内であるのか、それとも償還期間を

【国民健康保険会計】

過ぎていく未収入額であるか。

答 未収入額は、償還期間が過ぎていく額である。また、残額がある方の最終償還年度は平成33年度までである。

問 先日の国保会計審議会で、心配された国保料金値上げをしなくて済んだと説明を受けた。その内容が特定健診の奨励等の効果が見えてきていると説明を受けたが、受診率60%に到達しない中での状況を考えれば、目標を65%でやるならば一層の効果が見えてくるのではないかと期待する。見通しはどうか。

答 健診を受診されていない方にも各委員より受診の勧奨をもらって、県内でも高い受診率である。そして、さらに受診率の目標を高く定めるとともに、早期の受診や訪問等により重篤患者にならないうちに受診をして

いただくような体制を続けて取り組んでいく。

問 全戸に配布している第2期特定健康診査等実施計画ダイジェスト版ですが、配布をしたら読んでくれていると思っ

ていないし、私たちが審議会で説明を受けたような受け取り方はわからないと思う。重篤にならないうちに受診することによって、今日のように効果が上がっていますよとより分かるような徹底とフォローアップをしていただくなら、より効果が現れてくると思うがどのように考えるか。

答 総合健診・各種健診の申し込み時、また各高齢者学級とかいろいろな機会に、いわゆるような資料等を配布し普及に努めていく。

【簡易水道会計】

問 未収入額が258万4千333円、191件ということだが、

水道料金を何カ月か滞納すれば給水停止という方針であったが、対象の方が何人か。

答 滞納の状況は、2カ月、3カ月ぐらいの現年のみの方が41人、また現年と滞納繰越がある方が14人

これについては納付の誓約によって一定残されている。問題は、滞納繰越のみの80人の方のうち既に34人(34戸)は、給水をしていない。居所が分からない方がおられ、現在調査・整理している状況である。給水停止処置については、厳密に運用しているので問題は無い。

問 滞納金全額をすぐに納付しなさいではなく、分割で納付するとか相談をしながら、給水停止をしないようにするべきと思うが。

答 分納誓約によって給水停止しない方向ではやっている。ただし、こういう誓約等にも応じていただけでなく給水停止をしな

ければならない場合も生じていますが、そういう方は、その後すぐに納付しているという状況である。

問 滞納額で最大額はいくらか。

答 平成11年から平成18年までの59カ月で32万515円となっている。

【介護保険会計】

問 未収入額は316件、143万6千130円。不納欠損額は

181件、77万6千350円、2年以上滞納したら介護保険が受けられなくなると思うが、何人いるか。

答 不納欠損件数181件、対象者21人となっている。

問 この21人の方は、介護保険を受けられないような状態にならないか。

答 そういうことにならないよう、徴収等対応に取り組んでいく。

【後期高齢者医療会計】

問 滞納額がなかなか厳しい状況である。75歳以上の保険であり、不納欠損、滞納があるからといって保険証の返還といったことはしないか。

答 保険証は、お渡しをしている。

問 災害援護資金について、かなりの年月が経つ、以前にも不納欠損というようなことがあったが、このままでするといってもどうかと思うが、見直しはどうか。

答 50年災・51年災、資金の分であるが、13人の方が対象となっている。このうち3人の方が毎年一定額納入している状況であり、現在の状態でよいと思う。

【その他】

問 監査委員に問う。災害援護資金について、3人の方が現在納付している。しかしその他の方々

は納めていない状況にあるが、その納付してくれる方については頂きましょう。納付してくれない方については、そのままだというのはいかがでしょうか、監査委員の立場としてどのように考えるか。

答 税法上、地方自治法等に則って不納欠損と。いわゆる本人の死亡なり、行方不明なり、正式に手続きできるものは手続きしたらどうですかと。それ以外の今ご指摘のあった、過去に遡って本人が納付することについては、行政の方から辞退する筋合いのものではないと判断する。

問 財産とかで関係してくるのが文書管理だと思いが、その文書管理がきちんとできていないか。先程の答弁で、遡ってやっている、経過中のようなこともあったが、具体的に聞きたい。

答 村の条例の中に文書管理規定があり、保全、保

**問** 担当者が心配だと言えば村民は一層不安になる。やはり財産に関する管理規定等を定め、職員にも周知徹底をしていたきたい。

**答** ご指摘の通りだ。また良い町村の事例等も参考にさせていただき研究していく。

**問** 錦山観光開発の1千万円株の配当はどれぐらいか。

**答** 配当は無いようである。

存年限があるが条例だけで、どれが重要な永久保存であるとか、5年、10年とかにあたるのか、なかなか判断しづらく、整理をしているところである。

合併をされている町村については、文書がかなりの量となってきましたので、整理するために詳しく規定を設けているが、村においては条例だけで管理が十分かと言われると心配な点がある。

	健全化判断比率	平成24年度	平成23年度	早期健全化基準
①	実質赤字比率	— (%)	— (%)	15 (%)
②	連結実質赤字比率	— (%)	— (%)	20 (%)
③	実質公債費比率	9.6 (%)	11.2 (%)	25 (%)
④	将来負担比率	— (%)	— (%)	350 (%)

※該当しない場合は「—」の表記になります。

**平成24年度  
財政健全化審査**

**問** 利用割引券を月に10枚ぐらい役場に備えているか。

**答** 本年4月は3枚である。5〜7月は利用していない。これは、施設の利用料金が下がった関係もあると思われる。

**問** 割引券の利用状況はどうか。

**答** 本年4月は3枚である。5〜7月は利用していない。これは、施設の利用料金が下がった関係もあると思われる。

**「審査の結果」**

審査に付された、健全化判断比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

**○実質赤字比率**

地方公共団体の普通会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの。

**○連結実質赤字比率**

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体としての運営の深刻度を示すもの。

**○実質公債費比率**

借入金の返済額およびこれに準ずる費用の額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの。

**○将来負担比率**

地方公共団体の一般会計の借入金（地方債）や将来

比率名	平成24年度	平成23年度	経営健全化基準
資金不足比率	— (%)	— (%)	20 (%)

※該当しない場合は「—」の表記になります。

**平成24年度  
経営健全化審査**

支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの。

**「審査の結果」**

審査に付された、資金不足比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

**○資金不足比率**

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの。



# 行政報告(要旨)



戸梶眞幸村長

## 治水対策・国道整備の要望

8月1日に国土交通省、地元選出国会議員に要望を行った。

村として要望したことは、治水のための予算措置と日下川の改修の早期着手や水を活用する利水、水辺を有効活用する環境整備等の要望を行った。

道路関係では、国道33号整備促進期成同盟会高知県協議会として、7月10日高知県議会と高知県土木部へ、7月19日に国土交通省、財務省、地元選出国会議員へ要望を行った。

また、8月1日に四国4県の知事提唱による四国8

の字ネットワーク整備・利用促進を考える会が、大規模災害時での「命の道」、パーキングエリア等の「防災拠点化」等高速道路が担う役割と今後のあり方について、必要性の発信がされた。

## 日高村 太陽光発電事業計画

日高村太陽光発電事業計画は、沖名洪川残土処理場跡地を候補地として取り組む計画であり、9月2日付で高知県・日高村地域還流メガソーラー発電事業基本協定を締結し、今後プロポーザル募集要領を定め、事業者の募集を行うことになっている。

## さんさん市 大規模改修事業

さんさん市の大規模改修事業の進捗状況については、県の産業振興推進総合

支援事業の採択を受け、用地購入等に関しての売買契約を締結し7月には物件移転補償も完了した。敷地造成工事については、完了は9月30日までですが、国道から駐車場への進入路に関する国への承認申請に時間を要するため、工事を一時中止し工期を延長する予

定。改修工事本体については、設計内容の精査を行い、現在入札の準備をしているところであり、9月下旬には、入札できる見込みである。その後造成地にさんさん市仮店舗を構え、本体改修工事に着手し、平成25年度末完成を目指したいと考えている。また、集客力を



さんさん市(進む造成工事)

## 農地・水保全管理 支払交付金事業

高め魅力ある店づくりや運営の体制強化を図るために、外部よりアドバイザーを招き、新しい施設の運営検討会を開催する計画である。

農地・水保全管理支払交付金事業については、実施するための活動組織として「日高村水と環境を守る会」が7月28日に設立されました。事業実施に向け7月31日に村との間で「農地・水保全管理支払交付金の実施に関する協定書」を締結した。8月21日付で共同活動支援交付金に係る活動計画書が採択承認され、また、向上活動支援交付金に係る活動計画書については、9月中旬ころの採択承認となる見込みである。いよいよこれから活動が本格化し、各用排水組合では農道や水路の機能診断、年度活動計画の策定から取り組みがスタートし、また農村環境保全活動としてコスモスの花

いっばい運動等が行われる予定である。高齢化していく中での農地等の保全に大きな役割を果たしていたけるものと考え、組織を設立し事業への取り組みに踏み切られた英断に感謝を申し上げます。

## お試し滞在施設の整備

定住人口を増やしていくための住宅として、お試し滞在施設の整備を計画している。能津宮ノ谷にある個人住宅(村保健衛生相談所であったものを個人に払下げしていた2階建て住宅)を10年間借り上げ(借り上げ料は年6万円)、高知県移住促進事業補助金を導入して、住宅改修工事および必要な家財道具等の整備を行い、日高村内への移住希望者が村内での生活を一時的に体験する施設として活用するもので、入居対象者は現住所が村外にある方で将来的に日高村に移住を考えている方。使用期間は1日を単位としていただき、

日高村の魅力を実感していただくことで、村をアピールできるのではないかと考えている。

## 健康センター プールについて

現在休止している健康センタープールの取り扱いについては、利用者の方々からの再開要望や先の議会での質問もいただいた経過もあり、村としても慎重に検討を行った結果、老朽化による器具等の整備、水道代や燃料費等の維持管理の財政面の問題や、監視員の配置による安全性の問題、また、指導員配置による実効あるリハビリ等の問題から、再開するよりも現在行っているマシーンでのリハビリの内容の充実等を図り、希望者には少し遠いですが、村も経営の一角を担っている「いやっしー土佐」への送迎で対応する方が、ベストではないが、ベターではないかとの結論に達した。利用されていた方々には施設があるのになぜという思い

があるのは、当然のことだと思ふ。また、プールの効果を否定するものではないかもしれませんが、確かにあればいい施設ですが、社会保障全体の経費の使い方として、プールを維持管理していく経費のことやリハビリ効果のこと等を考えたとき、このまま続けることにためらいがあり、利用者の思いは十分理解できますし、申し訳ない気持ちもあります。が、当面休止させていただきます。また、お問い合わせの所管の委員会では再度検討をとの方向を示されたことを受け、この措置は本年度の扱いとし、平成26年度以降については再度検討を行うこととしている。

## 全国めだか シンポジウム日高 の開催

10月12日、土曜日には第13回全国めだかシンポジウム日高が開催される。絶滅危惧種である「めだか」を通して、めだかの保護や環境保全活動、生態系

保護活動を行って、情報交換や交流を図る目的で行われるもので、第1回は平成11年8月に高知市で開催され、日高村での視察も行われた。午前10時より全国めだかフェスティバルとして、シダ飛行機飛ばし大会やめだか釣り体験、アメゴ釣り大会、カヌー教室などが行われ、午後から全国めだかシンポジウムが開催されます。愛知教育大学名誉教授で日本めだかトラスト協会会長の岩松鷹司先生による基調講演ののち、全国各地の事例発表や展示ボードの発表、観察絵日記の表彰式等が行われる。また夜は酒造ホールで全国交流会を行う予定であり、多くの方に参加をしていただきたいと考えている。



メダカ池

### 優勝 中央分団

うれしいお知らせをします。7月7日に行われた仁淀消防連合会の操法大会で自動車ポンプの部で中央分団が優勝され、10月13日に行われる県大会への出場が決まった。すばらしい技術力とチームワークで難関を突破し、見事優勝された。そのご苦労に敬意を表しますとともに、全国大会の予選を兼ねた秋の大会に向けて精進を重ねてほしいと思う。

### 能津小学校 大賞を受賞

また、第28回紙とあそぼう作品展において、能津小学校の「感動！茶摘み体験」の作品が、最高賞であります大賞に選ばれた。小規模校であるが、チームワークでの受賞を心よりお喜び申し上げます。

### 叙位従6位受賞

先日お亡くなりになりました村功労者で元議長の戸梶正郎様が平成25年6月30日に叙位従6位を受賞され

ました。お喜びを申し上げますとともに、ご冥福をお祈りいたします。また、戸梶様のご遺族の方より、村のために役立ててほしいと多額のご寄付をいただきました。使い方についてはご遺



中央分団受賞



能津小学校大賞作品

志に沿えるよう検討をした  
いと考える。大変ありがた

す。く心より感謝を申し上げます。

# 審議したこと

平成25年第3回定例会

# 決まったこと

H25.9.9~9.13

9月議会では、人事案件2件、報告2件、条例関係7件、予算関係6件、認定関係3件、その他1件、議員提出議案2件、請願・陳情3件の計26議案が決まった。

## 人事

◎人権擁護委員に岡本敏子氏の推薦につき意見を求めることについて適任とした。



岡本敏子

任期 委嘱の日から3年間

◎人権擁護委員に前田巳千子氏の推薦につき意見を求めることについて適任とした。



前田巳千子

任期 委嘱の日から3年間

## 条例

◎村税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部を改正する法律が平成25年3月30日に公布されたことにより、同法による改正のうち一部のものについて、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行令規則の一部を改正する省令が平成25年6月12日にそれぞれ交付されたことから必要な措置を講じるため改正するもの。

この条例は公布の日から施行する。

◎日高村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

前述の税制改正により措置を講じるため改正を行うもの。

この条例は公布の日から施行する。

◎日高村暴力団排除条例の一部を改正する条例

高知県暴力団排除条例の

一部改正を受け、排除する対象をこれまでの「暴力団員」に加え「暴力団等」として暴力団準構成員も排除対象とする改正を行うもの。

この条例は公布の日から施行する。

### 質疑

問 条例改正により暴力団準構成員を加えるということは分かるが、暴力団の組員、準構成員であると特定するには我々では困難なところがあるが、村になにか情報が提供されているのか、またどのようにして特定をされているか。

答 暴対法が適用されたことはあるか。

答 暴力団について、法律上の規定はあるが、私たちが一見して特定できるかといえ、実際のところ分からないので、警察に問い合わせをしてみようかと思う。暴力団は、法の中にうたわ

多数の項目があり、なかなか判別しにくいところがあり、役場に対して、要請、要求等がありまして、その都度警察等に伺い連携して情報を得たいと思っている。

### 問

賃貸住宅へ入居した者が組織の者で組の運営を行っていたということ、排除された事例もあるが、日高村ではそういうことはない。このようないか、ある地区で宗教活動を行いながら、いわゆるお告げ等と称して他人の生命・財産に被害をあたえるような事例がある。だが、この活動家は、組織、暴力団員でもないが、地域に迷惑があったり、また将来そのような恐れがあるということ、暴力行為等にならないか。

### 答

暴力的要求行為というもの、21項目あり、宗教的部分が該当するのかわからない。法的な見解をお聞きしてみない

と分からない。

問 要するに、この方は暴力団組員、暴力団準構成員と特定できる情報を村は、完全に把握していないということであるが、事件が何か起きて問い合わせをするだけでは、間に合わない場合もあるのではないか。警察の方から村に対して確かな情報はないか。

答 いの署と協定を結ぶようにしておりまして、その中で疑わしいことについては照会をかけて、情報の共有化ができるようになってきている。

◎日高村お試し滞在施設設置及び管理に関する条例(新規)

移住促進事業の一環として、移住希望者が本村での生活を体験できる施設の設置や管理に関して必要な事項を定めるもの。

この条例は公布の日から施行する。

問 新設の条例ということ

で、体験施設の設置や管理に関する条例であるが、体験者がいつおいても住めるように、生活上必要な家具、電気製品等は備えた施設か。

答 予定しているのは、生活がすぐになされるように必要な家具、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、布団等、準備する予定である。

◎日高村子ども・子育て支援審議会設置条例(新規)

すべての子どもの良質な育成環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的として「子ども・子育て関連3法」が平成24年8月に公布された。

本村においても、地域のニーズに基づき国が定める基本指針に即して、5年を1期とする「子ども・子育て支援計画」を策定し取り組んでいくために「子ども・子育て支援法」に規定する審議、合議機関として「日高村子ども・子育て支援審議会」を設置するもの。

この条例は公布の日から

施行する。

◎日高村非常勤の特別職の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

前述の「子ども・子育て支援審議会」の委員の報酬を定めるもの。

この条例は公布の日から施行する。

◎日高村庁舎等建設基金条例(新規)

日高村の庁舎建設等とそれに伴う周辺の整備等の財源に充てるために、基金を設置するもので、運用や管理に必要な事項を定めるもの。

この条例は公布の日から施行する。

### 予算

(△印はマイナス)

◎平成25年度日高村一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出にそれぞれ5億6千696万7千円を追加した。

主な歳入

地方特例交付金52万3千円、地方交付税1億1千237万7千円、負担金14万1千円、使用料1万円、国庫負担金147万円、国庫補助金12万4千円、県負担金71万4千円、県補助金782万8千円、基金繰入金3億3千571万4千円、繰越金5千454万5千円、村債3千329万2千円。

主な歳出

主な歳入

繰越金919万6千円。

主な歳出

前期高齢者納付金等3万1千円、基金積立金462万1千円、予備費454万4千円。

◎平成25年度日高村簡易水道特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ921万2千円を追加した。

主な歳入

繰越金921万2千円。

主な歳出

総務費571万2千円、施設費350万円。

総務管理費5億2千843万5千円、社会福祉費504万6千円、児童福祉費141万3千円、保健衛生費40万3千円、衛生費582万5千円、農業費1千418万1千円、商工費38万9千円、土木費95万2千円、河川費300万円、住宅費282万円、消防費42万円、教委総務費119万1千円、中学校費89万円、地域教育費275万9千円、地域スポーツ費△82万5千円。

◎平成25年度日高村住宅新築資金等特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ136万8千円を追加した。

主な歳入

繰越金136万8千円。

主な歳出

予備費136万8千円。

◎平成24年度日高村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出にそれぞれ191万6千円を追加した。

◎平成25年度日高村介護保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ294万3千円を追加した。

主な歳入

国庫負担金92万2千円、国庫補助金93万8千円、県負担金1万5千円、一般会計繰入金7万7千円、基金繰入金96万9千円、繰越金2万2千円。

主な歳出

総務管理費100万1千円、介護予防事業費7万6千円、介護保険諸支出金185万4千円、介護保険基金積立金1万2千円。

◎平成25年度日高村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ220万7千円を追加した。

主な歳入

繰越金220万7千円。

主な歳出

後期高齢者医療広域連合納付金212万6千円、償還金及び還付加算金8万円、繰入金1千円。

質疑

問 農業振興費のお試し滞在住宅整備費用597万円の内訳は。

答 住宅借上料が月額5千円、住宅改修費用88万2千円、設計費12万6千円、冷蔵庫、洗濯機等の備品購入費62万6千円、消耗品費13万円となっている。個人で使用の石鹸、歯ブラシ等は持ち込んでいただくように考えている。

問 地域活性化事業の委託費400万円の説明を。

答 これは補助率100%緊急雇用事業で、村内のNPO法人が、シユガートマトや野菜等日高村の特産品を使用した新商品の開発、また販路開拓といった取り組みを行っている。また料理コンテスト等を行い優秀作品は、既存のお店でそのメニューを提供する。そういった取り組みによって、地域の活性化、あるいは交流人口

の増を目指し、2人の職員を雇用するような計画で、11月から来年10月まで1年間の予定となっている。本年度分として3月までの予算を計上した。

問 観光費の中で、オムライス街道の幟旗、チラシ等ということであるが、幟は、風に吹かれれば破損する短期性であるので、この費用を有効に使うならばプラスチックの看板等が良いと思うが。

答 幟旗については、布製で手軽に設置できるものを考えている。定着すれば看板等も作成することも考えたい。まず手始めとして1回各店のご協力等をいただき取り組みを行う。

問 住宅管理費で岡岡団地等修繕費ですが、2階の天井水漏れ調査後の修繕工事費90万円は、水漏れ箇所が確認された後、原因が解明されたと思うが、その修繕費について



田岡団地

も当然提出されるべきと思うがどのようなことか。

答 入居者の方には、非常にご不便な思いをさせており申し訳なく思っている。村で漏水調査を行ったが、給湯器への配管の途中で漏水が発生していることが確認された。今後、漏水個所の特定と、配管の位置等調査も必

要。今後、修繕費が必要であり補正を提出した。

問 オムライス街道の件ですが、岡山県の山間部でおこしを行い多数の町外客を呼び、交流人口を増やし集客している。単なる卵かけご飯ではあるが、卵、米そして醤油に

と素材にこだわりのぬいた卵かけご飯だそうです。オムライス街道これだけの取り組みであったら成功はしないと思うがどうか。村長も先日、中土佐町で講義をお聞きしたと思うが、あの方も特徴と、味に年月をかけて作りあげている。そのあたりをどの様に考えているか。

答 おっしゃるとおりそういうものがあって、非常にはやっているところもある。現にオムライスだけで成り立っている店もあったし、愛媛県川之江にも養鶏場が、卵かけご飯で店を営まれているところもある。

なぜオムライス街道にしたかと言うと、私は、トマトから入った。村内のほとんどの店はメニューにオムライスを出している、これを一つの街道にすれば、例えば、店が6軒あればオムライスの好きな方は、6軒の味を試すと思う。そのうち好みの味の店、あるいは行



鍛冶屋付近



小村神社前付近



日下駅前付近



サンシャイン日高付近



岩地目付近



父原付近

### オムライス街道

列のできる店が誕生するのではないかと思うところです。

また言われるように、研究を重ねるという形で売り出していくかを、村の方も、わのわの関係でアドバイザーの先生もおいでますので、アイデアも頂き、売り出し方も研究しながら、中華料理屋

さんでオムライス、これは無いとういわれた部分もある。ですが、本当にそのオムライス美味しいから、そういうふうな形の中でちょっと出発をし、本当に研究を重ね、そこでどんどん「日高でオムライス街道やりゆうき」、好きな方は「行ってみろうか」と。そうき

たら、まず美味しいか美味しくないか。すでにテレビでも宣伝された店もある。おっしゃられていることはよく分かる。大事なことです。十分に考慮、検討をしながら進めていきたいと思えますので、どうか応援をよろしく願います。

### その他

◎動産の買入れについて  
動産を買い入れることについて、日高村議会の議決を求めます。

動産名多機能型消防車  
買入れ数量 3台  
買入れ金額 3千966万480円

契約相手方株式会社  
藤島

◎財産の取得について（追認）  
議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、財産を取得することに於いて議会の議決を求めます。

◎財産の処分について（追認）  
議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、財産を処分することに於いて議会の議決を求めます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、財産を処分することに於いて議会の議決を求めます。

平成25年度9月議会  
議員提出議案

◎「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書

内容

自然災害などの脅威から国民の生命財産を守るための森林・林業・山村対策の抜本的な強化をはかることに加え、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油石炭税の税率の特例」による税収の一定割合を森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求める。

提出議員 西川龍子、森下(芳)、野村・矢野  
全員賛成 可決

◎道州制導入に反対する意見書

内容

町村は、これまで国民の生活を支えるため、食糧供給、水源涵養、国土保全に

決まったこと  
陳情・請願

◎「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情

全国森林環境税創設促進議員連盟

会長 板垣一徳  
(新潟県村上市議会議長)

全員賛成 採択

◎「道州制導入に反対する意見書」について

高知県町村議会議長会

会長 村田秀作

全員賛成 採択

◎来年4月からの消費税率引き上げを中止することを求める意見書採択のお願い  
消費税をなくする高知県の会

金子陽子

消費税廃止高知県各界連絡会

入江博孝

高知県商工団体連合会

入江博孝

賛成少数 不採択



森林

# 閉会中の委員会活動報告

## 総務常任委員会



委員長 森下芳文

8月28日(水) 午後1時  
30分より

### 教育長より

教育委員会の自己点検評価報告書について資料に基づき説明を受ける。高評価の例として国際理解教育推進と学校給食、要保護児童対策。反面低い評価では、地域教育、男女共同参画があげられた。

### 教育次長より

今議会に提案する議案の説明を受ける。そして、日高中学校の壁面修理について報告があり、前回同様に

業者の責任で行われる旨の説明を受ける。

### 住民課長より

今議会に提案される村税条例改正、国保税条例改正

について資料に基づき説明を受ける。

### 総務課長より

休会中の行事として参議院選挙の報告があり、投票率は県選出で55・78%であったとの報告を受ける。防災訓練予定の説明も受け、今議会に提案する議案



日高中学校壁面修理箇所

は報告2件、認定1件、諮問2件、条例改正4件、条例(新規)3件、動産買入れ1件、補正予算6件の説明を受ける。

### 産業環境課長補佐より

日高村お試し滞在施設設置及び管理条例について説明を受ける。

## 経済建設

### 常任委員会



委員長 壬生豊秀

8月26日(月) 午後1時  
30分より

### 建設課長より

日下橋交差点改良について

東エリアの策定されてない区間の測量に今後入ることから、担当者から関係地権者に対して説明があった。

### 村営岡花住宅

新たに平屋建て5戸建設する内容で説明を行った。入居者からの意見・要望があり、建て方、間取り等について考える必要がある。

### 柱谷南線変更の件

柱谷地区における特別養護老人ホームの建設計画は、県の公募に外れた。今後の状況を見守る。

### 国岡団地の漏水

2階天井部分より漏水が発生し現在調査中。

江尻地区の親水公園計画 本年度の「川まちづくり計画」の認定を目標に取り組んでいる。

### 産業環境課長より

太陽光発電事業計画 今後、県と基本協定を結び、その後共同で事業を行う企業をプロポーザル方式で募集する。

### 農地・水保全管理支交代付金事業

8月2日に2つの交付金事業の支援交付金にかかる活動計画の採択申請をした。



「いやっし〜土佐」

お試し滞在施設整備について  
 村への移住希望者に村内の生活を一時的に体験する施設として整備をするもの。

健康福祉課長より  
 健康センターのプールについて  
 執行部で、利用者の状況、要望、収支状況等再検討した結果、予算がかかり過ぎ

るために、プールを利用したい方のために週に1回土佐市にある「いやっし〜土佐」への送迎を行う。大きな効果が得られるパワーリハの充実を図り、本年度は休止のまましていきたい。

**公害対策  
 特別委員会**



委員長 西川龍子

より  
 8月28日(水) 午前10時

藤田産業環境課長より

6月30日、村内一斉清掃を実施。中央清掃事務組合や村内の収集運搬業者のご協力をいただき綺麗になった。

ポイ捨ての多い箇所に試験的に監視カメラ等を設置すべく準備している。と2点の報告を受けた。委員よりいろいろな意見・質問が



ポイ捨て多発

あり、担当課長よりカメラの盗難防止等の方法も検討する。

最近、猫や犬の糞害の苦情が多い。特に猫への苦情が多く放し飼いであり、飼い主が特定できない猫への対応策について協議したが、正しいペットの飼育について広報等で啓発する。ペット条例等や猫の所有者が分かる方法等可能性について、調査研究したいとの答弁を受け閉会した。

### 日高村振興対策 特別委員会



委員長 岡本光男

8月26日(月) 午後3時  
30分より

#### 建設課長より

岡花住宅の建て替え計画で、用地買収取得が完了しており、入居者に対し建て替えの説明会を8月20日実施。4戸の入居者出席のもと、了解を得た。今後の予定は、敷地造成工事、基本実施設計等が必要になる。今後、建設する地元の方々への説明会も併せて開催していく予定である。

#### 産業環境課長より

さんさん市の大規模改修事業の状況は、6月5日付で交付決定通知を受け、敷地造成工事は、7月10日入

札、工事請負契約を締結。工期は7月13日から9月30日であるが、国道からの進入路に関する国の承認申請に時間を要し後期延長となりそうだ。

指摘も頂いた集客力を高めて魅力ある店づくりをいかにして作り上げていくのか。運営体制をどうやって強化するか課題も残っている。外部よりアドバイザーを招き、新しい施設の運営検討会的なものに今後取り組んでいきたい。

委員から、冷暖房完備にして品質管理ができる状況が整えば、出品を止めていた方々が、また出品をするのではと思うが。そして安い、新鮮と消費者に認めていただき、生産者、販売者、消費者が一体化する取り組みをしてはどうか。

また販売者等の権限で出品物の品質がおちた物については、取り下げるといった運営の改善ができると思うが。

#### 産業環境課長より

冷暖房施設は予定してお

り、夏場だけ冷房し、他の季節は自然の風を入れ維持管理費は極力削減し、販売価格は生産者に決めていただき、良い物を新鮮で安くをモットーにしていきたく

い。

#### 総務課長より

平成25年度の県に提出する振興対策交付金は、学童保育(日下・加茂)290万円、



岡花住宅建て替え用地

### 日高村治水対策 特別委員会



委員長 尾崎政廣

8月21日(水) 午後4時  
より

#### 村長より

日高村の水との闘いは、30年以上にわたる歴史を持つておる。これまでに2つの調整池もできて大きく改善されたが、まだまだ浸水の危険がでてきている。水を害をなくすためには、日下川の神母樋門から放水路間の河川改修が必要であり、その実現に向けて特別委員会の活動を進めていきたい。

保育料助成1千320万円、基金分6千万円、住宅建設550万円の合計8千150万円と報告を受ける。

## 建設課長より

現状についての報告を受ける。

① 日下川総合治水計画の報告。

② 仁淀川水系河川整備計画。

③ 江尻地区親水公園構想。

次に、現在の取り組みとして、国土交通省河川国道事務所と連携し、かわまちづくり支援制度への登録のための作業を実施、平成25年度登録を目標としている。

施設整備例としては、

○パークゴルフ場

○デイキャンプ場

○多目的広場

○わんぱく広場

○遊歩道

○管理棟施設

○駐車場

といった内容。

次に、国県による本年度発注について、国土交通省関係では江尻堤防外補修工事、排水ポンプ車配置ヤードおよび釜場整備、県関係では、日下川、戸梶川に広域河川改修工事。

## 産業環境課長より

高知県・日高村地域還流メガソーラー発電事業基本協定(案)と同事業のプロポーザル募集要領(案)の説明受け、委員からは多くの質問が出された。



日下川「神母樋門」付近

# 財政健全化とともに 村民の要望に応える



野村重夫議員

## 一般質問に4氏が立つ

**質問** 津野町が公債費比率マイナスという報道があった。津野町の総務課は、実質公債費比率だけで、財政が健全化したとはいえず、他の資料と合わせて判断する必要があると慎重な姿勢を示した。

**町長は、必要な事業は計画的に行いながら、財政健全化を図ってきた。ここまでは、日高村と一緒だが、このあとが違う、津野町長は、今後もマイナスにとらわれず、事業を展開したいと言っている。日高村は、将来の心配をして基金に積み立てたり、村民の要望に応えていない。**

**答弁** 片岡総務課長  
健全であればよいというものでもないが、バランスも見極めていく必要がある。

## 集中改革プラン 人材育成方針

**質問** 平成17年度に方針が作成されて、どういう取り組みがされて、人材育成がされているか。

**答弁** 谷本副村長  
育成基本方針は、今進めている階層級別の研修、これは、新採職員研修とか3年目の研修、5年、10年、係長級、課長補佐級、課長級という階層別の研修も実施している。また能力向上や能力開発の研修ということ、広域の人づくり連合がメニューを用意してくれる。希望者はそれに参加する内容でやっている。

## 時間外勤務手当 削減反対

**質問** 集中改革プランでは、時間外勤務手当の削減をいい、年度ごとに減額しているが、サービス残業をしているようなことはないか。

**答弁** 谷本副村長

内容的に分析をしていないが、仕事の内容で時間が集中しているようなことも言える。職種によって、非常に時間外を必要とする内容と異動によって会得するまでに時間がかかるという内容もある。

**質問** 時間外勤務手当の削減は反対だ。こういうことを方針として掲げたら、残業しなければならぬとき、サービス残業になっていくのではないか。

**答弁** 谷本副村長  
ご指摘のことも分かるが、私どもは、サービス残業を強要したことはない。

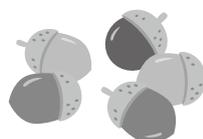
**質問** 強要しなくても方針を出したら、働いたものには、きちっと報酬を出すべきだ副村長どうか。

**答弁** 谷本副村長  
各課長から必要な仕事等については、伺いを出してくださいと指導して

いる。

## その他の質問

- さんさん市の改修について
- 入札制度について



# 日下川整備について



森下雅文議員

**質問** 水害の歴史を完結させる、日下川下流域改良のタイムスケジュールは。

**答弁** 大川内建設課長  
今年度末改修区間の予備設計を発注。全体事業費等が算出される。

来年度からは下流部分より詳細設計・用地測量に着手され、平成27年度からは用地買収に入れると考えている。

## 事前防災について

**質問** 事前防災の重要性が浮き彫りになってきた。住家耐震化と合わせ、家

具などの転倒落下防止、防火対策など、具体的な計画を立てて防災対策を実施すべきだ。

**答弁** 戸梶村長

今、防災計画を立てているが、実施計画・行動計画の中で具体的に提示をしていきたい。事前防災の有効性を村民に理解していただくことが一番大切だ。

**質問** 低入札調査基準価格を国県と同様に引き上げてはどうか。

**答弁** 片岡総務課長

来年度に向けて、前向きに検討したい。

**質問** 認知症患者の介護者等への、介護マークの導入を検討してはどうか。

**答弁** 森下健康福祉課長

既に導入されている市町村を参考に、導入に向

けて検討をしていきたい。

## その他の質問

○社会保障プログラム法案について

○日高村太陽光発電事業計画

○その他30件健康センターのプールの取り扱い



介護マーク

# 産廃施設に 木質バイオマス 焼却灰の搬入



森下芳文議員

**質問** 産廃施設に放射線汚染物（木質バイオマス焼却灰）が搬入されるのは、住民にとっては青天の霹靂。

国の定めた基準値は絶対的信頼がおけないと考えるが村長はいかがか。

**答弁** 戸梶村長

放射線汚染物という言葉、村民にどのような影

響を及ぼすかが不安である。我々は行政職員である。国が定めた基準を信じていくしかない。

**質問** 言葉があるとかないとかではなく、放射線に汚染されている事実は事実。間違いなく汚染された灰であるのは事実だ。違いますか。

**答弁** 戸梶村長

セシウム137は、元々自然界にはない。セシウムが検出されたというのは、日本に投下された原爆、世界各地での核実験等により排出され、一定量の放射線に汚染された物がある。だから日本材をペレットにして燃焼しても、一定の数値は検出される。

**質問** 県が示しているから、国が示しているからとのみせずに、村民の命を守る立場で学習を積んでいたいただきたい。ヨーロッパでは国際放射線防護委員会（ICRP）の基準よりも百倍から千倍も差違がある。それはチェルノブイリの問題があるからです。それだけ基準を厳しくしていても

なお低レベルの被害が出ている。だから長山氏は警鐘を発しているのです。国の基準に疑義を持たれんわけではない。疑義を持つことこそ大事だ。いかがか。

**答弁** 戸梶村長

それは至極当然だ。ただ私が長山先生の考えが正しいと言いきれるだけの知見もない。数値的なことは日本に原爆が投下され、その研究の積み重ねの中から特に公的機関で基準を作りあげていく。東北の原発事故の影響が高知県でもでくる状況であり、勉強をしなければならぬと思う。

**質問** 今回の十何カ所の内、基準の40を超えたセシウム137測定場所が5カ所ある。それを平均値で350から500と極めてアバウトな数字を出している。暫定基準値を超えているものがあることに着目し大事にせんといかん。セシウム137の半減期が30年であり、産廃施設の操業予定年数が20年である。この矛盾をどう考えるか。

**答弁** 戸梶村長

これも県に対して質問を出していたが、県は明確な回答をしてきていない。ただ放射性廃棄物を一般廃棄物として処分できるのは8千ベクレル以下である。

**質問** 放射線汚染物受け入れ施設を別途に作るべき。県に拒まれたとのことだがその要求は貫くべきだ。安易に受け入れをすべきではない。南海地震が極めて近い将来に想定されている。産廃施設はこの巨大地震を想定されていない。受け入れ場所として不適切な場所だ。いかがか。

**答弁** 戸梶村長

流出する可能性は、0ではないと思う。管理をしっかりとしてもらおう。  
**質問** いみじくも絶対にならぬと首を縦に振るまで、絶対的補償のない場所に受け入れをしない

ことを言うべきだ。  
**答弁** 戸梶村長

県との研修会で畑にまける数値400ベクレルを若干超えているので畑にまくよりは、管理型処分場の方で保管処分をするところだ。流出する想定はしたくない。0ではないということになる。可能性は極めて低いと思っているが、隕石が落下してもおかしくない時代ですから言い切りはできない。地元の環境保全等連絡協議会があるので、意見も聞きながら最終的な判断をしていく。



公益(財)エコサイクル高知

# 学習支援で 学力向上を



西川龍子議員

**質問** 小学6年生と中学3年生を対象に実施した「全国学力テスト」の結果公表があった。県内の小学校では、基礎知識問題Aで全国9位(前回31位)、国語が10位(前回26位)となり、知識活用のB問題で算数24位(前回33位)と上昇。中学校では、4教科の全国順位は46位(前回43位)だったとの報道があったが、日高村は。

**答弁** 金子教育長 小学校では、国語・算数のA・B問題ともほぼ全国平均となった。

**質問** 2014年度の県内公立高校入試の定員や日程が報じられ入学定員減が続いている。室戸、佐川、須崎で40人減とし、高知東工業の理工学科では、定員40人を募集停止とし、前期募集割合も10%上げより多くの生徒を確保するため80~100%としている。少子化とはいえ希望する高校に入学したいと、本人はもとより親としても大変悩みに配している。

**答弁** 森下健康福祉課長 中学校では、A問題の国語、数学共に全国平均だったがB問題で国語、数学共に全国を下回り課題が残った。

中学校では、A問題の国語、数学共に全国平均だったがB問題で国語、数学共に全国を下回り課題が残った。

では、月3万5千円から4万円位が必要となる。子育て支援策、少子化対策として、日高村でも全受験生に対し学習支援事業に取り組みむべきと思うが。

**答弁** 森下健康福祉課長 下分ふれあいプラザで、村内の児童生徒を対象に、毎週火・木・金・土曜日に塾の先生にお願いして、学習支援事業を行っており現在、小中学生共に約6人ずつの利用となっている。多くの児童生徒に利用をしてほしい。

**答弁** 金子教育長 日高村では、福祉事務所内の所管事業となり、現在ケースワーカーが希望をとっている。村として実施するための素案もできているが、まだニーズ調査をしたい。

現在学校の方で夏休みや週4日間を使い、大学生やボランティアによる放課後学習支援を行っている。また、来年度より土曜授業の緩和もいわれ

ており、その中で土曜日の学習支援もできる状況になるのではないかと思っている。教育委員会としては、学校で個別的な対応もしているもので、そのような授業も行いながら、児童館での事業も併せてやっていくことで、学習支援がより拡充していくのではないかと思う。

**答弁** 戸梶村長 学力向上が大きな問題である。自分のやりたいこと、進むべき道が制限される、安定的な仕事に就くためには、高校卒業以上の学力が必要であり、小中学校の子どもの学力を保障して行くことが大事と思う。学校での支援や児童館の機能として、学習支援体制が整っている。村としても日高村の子どもたちの、学力向上に向け充実を考え



下分ふれあいプラザ学習室



下分ふれあいプラザ

ておりぜひ活用していただきたい。



編集  
後記

平成25年8月30日、気象庁の特別警報が始まる。

今年最強の台風26号が列島を襲い伊豆大島に甚大な被害をもたらす等ゲリラ豪雨・ゲリラ竜巻により各地に深い爪痕を残した。

また、四万十市西土佐では、日本最高気温を更新・空梅雨の猛暑。北海道でも10月16日に早くも初冠雪と異常気象模様。

さて、農業者の高齢化・農家の後継者不足を背景に「日高村水と環境を守る会」が発足、「①農地と用水路等の資源・農村環境の保全を図る。②水路と農道等施設の長寿命化の保全を図る。」を目的に現在、基盤整備地の本郷西部地域に水田に花いっぱい事業として、コスモスの種を蒔いている。

みなでもう一度、日高村にコスモスの花を咲かせましょう。



コスモスの花



お試し滞在施設

次回議会は、12月9日(月)10時に開会の予定です。  
お気軽に、傍聴にお越しください。

議会広報委員会へのご意見・ご提言を、よろしくお願ひ申し上げます。

「日高村議会だより」は、資源保護のため再生紙を使用しています。